

証券化商品に関するNRSRO登録の取り下げ申請について

株式会社日本格付研究所（JCR）は、米国証券取引委員会（米国 SEC）に対し、2010年10月18日付けで証券化商品（Asset-Backed Securities）の格付に関する米国 NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の登録取り下げを申請しましたので、お知らせします。

JCR は、2007年9月24日付けで米国 SEC より NRSRO としての登録を認められています。今般は、5つの格付クラスのうち、証券化商品について取り下げを申請したもので、その効力は2010年12月2日に発生する見込みです。

この結果、JCR は、NRSRO に対する米国 SEC の規制のうち、米国外における証券化商品格付に関する規制から適用が除外されることとなります。また、2010年6月2日以降の新規証券化商品格付（米国外の証券化商品は2010年12月2日以降の新規格付）に関し、NRSRO やオリジネーター、アレンジャーに対してパスワードで保護されたウェブサイト上で一定の情報開示を義務付ける Rule17g-5(a)(3)についても、適用除外となります。

※Rule17g-5(a)(3)に関するJCRのこれまでの見解については、以下のニュースリリースをご参照ください。

2010年5月18日 「米国SECの証券化商品格付け新規制に対するJCRの対応について」

(http://www.jcr.co.jp/top_cont/report_desc.php?no=10s0058)

2010年6月1日 「米国SEC新規制の米国外適用延期を受けたJCRの対応方針について」

(http://www.jcr.co.jp/top_cont/report_desc.php?no=10s0068)

以上

■情報提供電子メディア(検索コード)

BLOOMBERG (和文:JCRA / 英文:JCR) REUTERS (EJCRA) QUICK (和文:QR / 英文:QQ) JIJI PRESS 共同通信 JLS

■本件に関するお問い合わせ先

情報・研修部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル